



憲法を活かそう！！

5月18日(土)午後、東演パラータに於いて代田九条の会「憲法記念日によせて」のつどいを開催。開会挨拶の中で司会の萱野幸子さんから「ポスター掲示について講演テーマが政治的で不適切である」と公営掲示板への張り出しが不許可になったと報告がありました。挨拶に立った東演代表の横川 功さんは、「政治的なポスターは駄目とのことですが、日々の生活は政治的な中で営まれているのではないかと苦言を呈しました。

俳優の高田敏江さん(民藝)より

お話しと朗読

府中市のけやきコンサートより声がかかり、府中市の平和のシンボルであるあひるを抱いた女性のモニュメントである九条の碑の除幕式に出演されたとのこと。東京では足立区に継いで、2つめの九条の碑で「愛、平和、不戦の誓い」が込められているとのこと。

詩の朗読

①「うましめんかな」(桑原貞子作)
戦火の壕の中で今にも息を引き取りそうな助産師さんが最後の力を振り絞って赤ちゃんの出産に立ち合いなくなった。「かくして、おのがいのちすつとも」(資料)に掲載しました。

② 無題(山口カズ子作)でした。会場に朗々と響わたる朗読で、胸に迫るものでした。最後に、世田谷区にも九条の碑を建てましょうと訴えられました。

講演「戦争できる国へと突き進む岸田内閣」

原希世巳さん(弁護士・渋谷法律事務所)

8ページにわたるレジメを基に約1時間にわたって話されました。

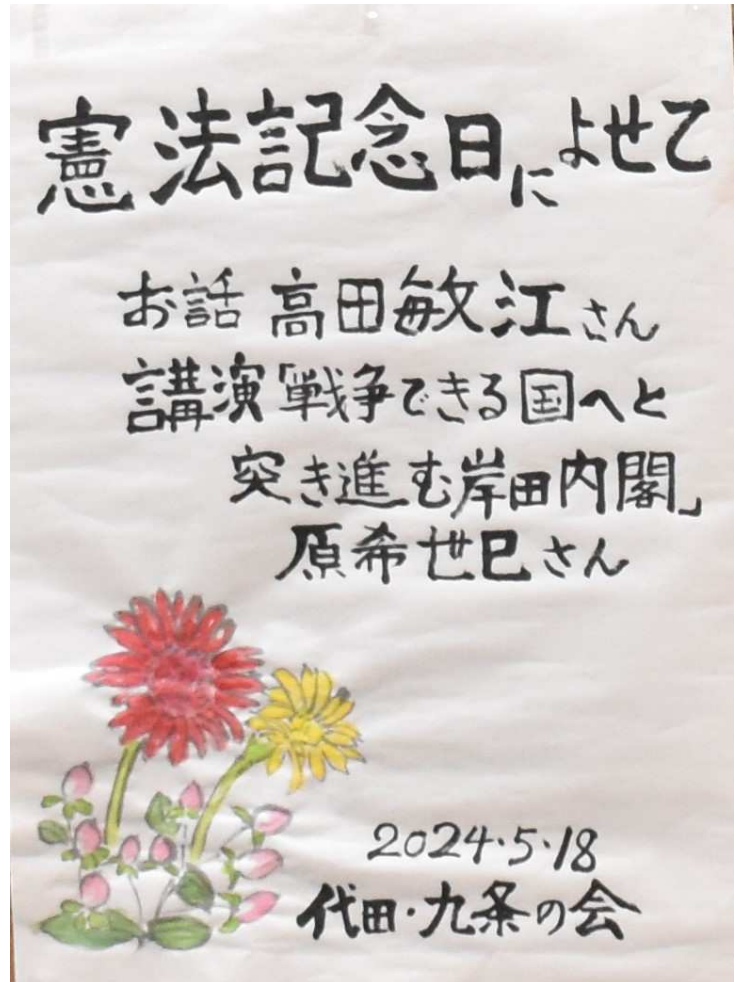
資料として、講演に使用されたレジメの項目のみ列記します。全文は、代田・九条の会のホームページにアップします。ぜひご覧ください。

その後、行われた討論と質疑では、次のような意見が出ました。

- * 今日のお話を聞いて、知らないこと・知らされていないことが多いと思った
- * 九条を守るは保守的に聞こえる。軍隊が守るのではないかという意見がある。憲法を活かすが良いと思う。
- * 平和は一般的すぎる。憲法を活かそうに
- * この会の開催中に岡山県に九条の碑が創られたとの報告がありました。

尚、今回のつどいには、高田敏江さんのお知り合いの方など梅ヶ丘地域の方々の参加が多くあり、参加者は31名でした。

(代田5丁目・小澤 清子)





高田敏江さん

資料 栗原貞子「生まれめんかな」

こわれたビルディングの地下室の夜だった。
原子爆弾の負傷者たちは
ローソク一本ない暗い地下室を
うずめて、いっぱいだった。
生ぐさい血の匂い、死臭。
汗くさい人いきれ、うめきごえ
その中から不思議な声が聞こえて来た。
「赤ん坊が生まれる」と言うのだ。
この地獄の底のような地下室で
今、若い女が産気づいているのだ。
マッチ一本ないくらがり
どうしたらいいのだろう
人々は自分の痛みを忘れて気づかった。
と、「私が産婆です、私が生まれませましよう」
と言ったのは
さっきまでうめいていた重傷者だ。
かくて暗がりの地獄の底で
新しい生命は生まれた。
かくてあかつきを待たず産婆は
血まみれのまま死んだ。
生まれめんかな
生まれめんかな
己が命捨つとも

「憲法記念日によせて」アンケートより

1. 高田敏江さんのお話と朗読について、ご感想・ご意見など

- ・来年は90才！背すじを伸ばし、ハッキリと隅々まで伝わる話し方。平和に対する思い。何よりやさしく、一本筋の通ったお話でした。
- ・90歳近いとは思えない張りのある声で、広島・長崎の被爆者の詩を朗読され感動しました。若い30～10代の人たちに聞いてもらいたいと思う。
- ・お話の内容もさることながら、朗読のうまさ感動した。戦争の悲惨についての知識は表現者としての経験から、本当に自身が経験したかのように胸に響きました。

2. 原希世巳・弁護士の講演について、ご感想・ご意見など;

- ・レジメに沿ってはして下さり、共感したり、学んだり。考えがついていけました。どんどん進む「戦争する国づくり」に若い人たちが気付き、抵抗するまで、事実を伝えることは大事だと思いました。
- ・先生の講義を聞いて、岸田政権が着々と日本の各地で軍事要塞化を進めていること知り驚きました。
- ・レジメに沿ったわかり易い話でした。

3. 今日のつどい全体について、ご感想・ご意見など;

- ・東演パラータを会場に使わせてもらってよかったです。
高齢で聴こえが悪い方々のためにマイクは用意すべきでした。
- ・若い人たちが政治に興味を持ってほしい。
- ・東演パラータが会場というのが、味わいがあった。
参加者の皆さんがすごく考えているのがわかり、刺激を受けた。
憲法を<守れ>は保守的との見方は、ある面であるほど、と

4. 九条の会のとりのくみについて、ご希望やご提案など:

- ・いつも代田・九の会の活動報告を配布され、ありがとうございます。なかなか内容を読めずに終わっており、申し訳ないです。
- ・ネットニュースなど利用していけば、などの意見が出て感心した。
知らない間に軍事産業が育ち、国がさらに推進しているとき。このことを国民が気が付いていないというのを不安に感じた。



原希世巳・弁護士



東演・横川功さん

資料 「戦争できる国へと突き進む岸田内閣」

- 1 安倍晋三内閣による「地ならし」
 - (1) 2014 年閣議決定
 - (2) 2015 年安保法制強行
- 2 岸田内閣による安保三文書閣議決定
 - ① 国家防衛戦略
 - ② 国家安全保障戦略
 - ③ 防衛力整備計画
- 3 それから1年半 戦争できる国作りを一層進める岸田内閣
 - (1) 南西諸島の軍事要塞化
 - ① 基地建設ラッシュ
 - ② オスプレイ、米軍 沖縄の普天間基地で飛行を再開
 - (2) 国内軍事施設の強化
 - ① 特定利用空港・港湾 16 施設を選定
 - ③ 陸上水陸機動団の拡充
 - ④ 自衛隊・米軍統合演習
 - ④ 2024 年度ステルス戦闘機 F35B 導入
 - (3) -1 国民保護訓練 -2 住民避難訓練
 - (4) 自衛隊員募集
 - (5) 自衛隊の戦闘態勢の強化
 - (6) 戦闘機・武器「完成品」の輸出解禁
 - (7) 経済秘密保護法成立 5 / 10 成立
 - (8) 岸田訪米・共同声明
 - (9) 緊急事態条項を突破口に 憲法 9 条改正を狙う

つどいに参加して

高田敏江さんのお話、そして読んでくださった詩に感動しました。民芸で活躍されていた、そして「この子たちの夏」の朗読劇を続けてこられた高田さんに。パラータの舞台上、すっきり立たれて通る声で話されました。素敵でした。

原希世巳さんのお話は、岸田内閣の暴走は、2014 年の安倍内閣の閣議決定から始まり、今年 4 月バイデンに会って約束するまで、何があったのかよくわかる内容、構成であったと思います。後日、東演の「月光の夏」を見ました。戦争というものは、人の幸せ人の生きることと両立しないと改めて感じました。また、戦争を嫌だと思ふのは、1945 年生まれの私には、教育や文化の力が大きいことも思います。できることからやっていきたいです。 (代田 5 丁目・大橋 雅子)



写真：小澤満吉さん撮影

政治の季節

6月17日の朝日新聞朝刊。「自民支持率19%に下落 01年以降、自民政権で最低 朝日世論調査」と「玉城・沖縄知事与党が半数割れ 自公など多数で「辺野古反対」に打撃」の2本の記事が第1面に並んで掲載された。

昨年末の「裏金」問題以降、岸田内閣と自民党の支持率は低下を続けてきた。「ザルに申し訳ない」とまで言われた規正法の改正案は審議を進めるにつれて、自民党の無反省ぶりが明らかになり、ついに、世論調査で政党支持率が20%を切るところまで落ちた。ただ、この調査でも出ているように、立憲野党の側が支持率を伸ばしているわけでもない。いわゆる「無党派層」が増加している。

沖縄県議会選挙については、これからいろいろな分析が出てくると思われるが、やはり、玉城知事支持側にまで流れを引き寄せ切れていなかったことが結果に表れたのではないだろうか。また、投票率が低かったことが、自民党政治に嫌気がさしてきた人々を、反自公への投票にまで踏み切らせなかったのではないかと考えている。

国会は、6月23日に閉会が予定されている。会期末になって、解散総選挙という機運が低くなっているようだが、一寸先は闇、というからどうなるか？

メディアではあまり大きくは扱われていないが、憲法審査会での動きも気になる場所である。衆議院では、「緊急事態条項」に関して、自民党などはこの国会での「案文作成」にこだわって、あの手この手で野党（立憲民主党と共産党）に迫ったが、どうやら功を奏さなかったらしい。政治の基本のところ、自民党が裏金問題などで信頼を揺るがせているさなかに、憲法を守り活かすのではなく、変えるというのは、通るはずがないことである。

東京では、7月7日に都知事選挙の投票が行われる。テレビなどでは、政治的な争点を議論しないで、立候補予定者の数や、個人的な問題に焦点を当てて議論が進んでいる。現在の小池都政の8年間をきっちり総括し、われわれの生活や生命の安全安心をよくする方向はどうか、という視点で、もっともっと議論されるべきであろう。都政を都民の手に取り戻そう（代田2丁目・伊東宏）

日本国憲法（抜粋）

前文 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

代表を選ぶ選挙は大事ですネ



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++